

体育学部スポーツ医科学科

〔教員養成の目標〕

体育学部スポーツ医科学科においては、医療職たる救急救命士資格取得を目指すものに必須の高い倫理観と豊かな教養の醸成、並びに、救急現場やスポーツ時の事故に際し、全体を把握し柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる職業人の養成を主な目的としている。

また、高度救急医療の専門職として救急救命活動での主導的役割を果たす能力、一般市民に対する啓蒙教育活動、大学院や職場において救急医療に関する研究教育活動を行える素養を培う事を重要な目的と考えている。

これらを踏まえ教員養成においては、児童生徒に一層安全な教育環境を提供することをめざし、救急救命士資格を持った保健体育科教員並びに養護教諭、すなわち、学校や地域社会が安全な教育環境を構築できる防災教育に長けた教員の養成を目標とする。これに基づき、具体的には以下の能力を有する教員を養成する。

1. 救急救命士の資格を有する教員
2. スポーツ医科学科の特性を生かし、スポーツ事故や交通事故、災害の専門的な知識や実践力を有する行動力のある教員
3. グローバル化に対応した健康、医療などに特化した医療英語を設置し、文化伝統や礼儀作法を学び、文武両道の学び続ける教員
4. コミュニケーション能力、論理的な思考、そして論文などに長けた教員、そしてそれらを活用することができる教員
5. 本学科で学んだことを日常的に実践できる教員

〔当該目標を達成するための計画〕

体育学部スポーツ医科学科の教員養成の目標を達成するために、まず、救急救命士の国家試験に対応した教育課程に加え、保健体育科の教員免許状及び養護教諭の教員免許状の取得が可能になるようバランスよく学ぶための教育課程を編成する。

さらに、児童生徒並びに地域社会や保護者との関係をよりよく構築し、信頼される教員を養成するため、幅広い教養と、救急医学・医療、災害救助、災害医学・医療および健康に関する科目を典型的・段階的に学修ができるように教育課程を編成する。

専門科目の学部基礎科目においては、「体育方法学・実習（柔道）」又は「体育方法学・実習（剣道）」を学位プログラムにおいて選択必修と位置付けており、文武両道の実践を体得する。

また、災害現場、教育現場において沉着かつ迅速に高度な救急処置を実施するには、総合的な医学知識および救急処置・救助技術が要求されることから、徹底した理論教育に加え、「救急救命処置実習」等の学内、学外における多彩な実習科目を設置する等、実践教育を目標としたカリキュラム編成をおこない、より高度な学校安全に関する資質能力を養う。

学生はこれらの大学における4年間の学びと学外における実践的な学びを通して、教師に求められる資質能力を身に付ける。